

◆申請に係る手続きについて

1. 開催概要

- (1) イベント名 「でちこんか2026」
- (2) 開催日時 **令和8年10月11日(日) 9:00～15:00**
※「びっくり市」での出店です。
※前夜祭 令和8年10月10日(土)18:00～21:00
- (3) 開催場所 鬼北町(きほくちょう)役場裏 奈良川河川敷
(役場住所＝愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1)
- (4) 主 催 鬼北町、でちこんか2026実行委員会
- (5) 共 催 公益財団法人 愛媛県市長振興協会
- (6) 後援(予定) 愛媛新聞社、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ
宇和島ケーブルテレビ、鬼北町商工会広見川漁業協同組合
- (7) 実施内容 愛媛県鬼北町で毎年10月に開催される町の最大イベントである。特産品やグルメ等を販売する「びっくり市」や「じゃんぼきじ鍋」の振舞いのほか、「鮎・アマゴのつかみどり」「各種ステージショー」など、催し物が満載で町内外から毎年2万人以上が訪れる。また、前夜祭では、邦楽ライブが行われ、地元の和太鼓集団「魁」や全国の太鼓集団の迫力ある演奏が楽しめる。



【参考】過去の様子



2. 趣旨・目的

愛媛県と大分県の交流促進及び各市町村の特産品・観光資源等のPRを目的として設ける特別出店枠です。

3. 本枠の位置づけ

本枠は、通常の一般出店募集とは別に、自治体間交流及び地域PRを目的として実施するものです。出店者には、販売のみならず、市町村を代表したPR活動への協力を求めます。

例：ブースでのチラシ等の配布・設置、SNS等での広報活動 など

4. 募集枠

各自治体1店舗（最大18店舗）

※対象自治体

大分県側:大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町

愛媛県側:宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

5. 出店条件

出店者は、えひめ・おおいた交流事業実行委員会の参加自治体の推薦を介した申込であり、事業者、団体、生産者、加工事業者、観光関連団体、商工会、観光協会、物産協会、又はこれらに準ずる団体等とします。

出店者は、次の条件を満たすものとします。

- (1) 推薦市町村の特産品、観光資源、食文化、地域産業等を来場者に説明し、PRできること。
- (2) イベントの趣旨を理解し、主催者、実行委員会、推薦市町村及び他の出店者と協調して運営に協力できること。
- (3) 食品、酒類、火気、電気その他許認可又は届出等を要するものを取り扱う場合は、必要な手続きを出店者の責任において行うこと。
※保健所への営業許可申請については、事務局が一括で申請します。
- (4) 販売品、展示品、提供サービス等について、品質、安全性、衛生管理及び来場者対応に責任を持つこと。
- (5) 名義貸し、出店権利の譲渡、転貸、又は主催者が認めていない第三者による出店を行わないこと。
- (6) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
その他、反社会勢力に該当せず、法令及び公序良俗に反しないこと。

6. 申請方法

■出店希望者

8月6日(木)までに以下の書類を該当自治体宛てにメールにて提出してください。

- ◆出店申込書
- ◆誓約書(暴力団の排除に係るもの)
- ◆誓約書(食品販売業者に係るもの)

○提出先:大分市観光課

E-mail:kanko2@city.oita.oita.jp

■参加自治体

8月18日(火)までに申請書類を実行委員会宛てにメールにて提出してください。

○提出先:えひめ・おおいた交流事業実行委員会 観光交流部会(大分市観光課内)
E-mail:kanko2@city.oita.oita.jp

◆出店に係る確認事項について

7. 出店ブース、備品について

◆1区画(1/2:間口2.7m×3.6m) ※1業者につき1区画まで

◆長机1台(W180cm×D45cm×H70cm)

◆パイプ椅子2脚

◆テーブルクロス

◆電気コンセント

※キッチンカー(移動販売車)での出店は、不可です。

※テーブルクロス、電気コンセントは、事前申請が必要です。

※コードリール等は各自で準備してください。

※会場全体の電力量に限りがありますので、
届け出のない機器は使用できません。

※エンジン式発電機は使用禁止です。



8. 出店料、電気使用料、旅費等の優遇措置について

◆出店料、電気使用料:**免除**

◆旅費、宿泊費

大分県側出店者のみ、えひめ・おおいた交流事業実行委員会が旅費の一部を負担します。 ※大分市の旅費規程を準用する。

①フェリー代金 2名分(往復)

- ・国道九四フェリー:一般席の運賃
- ・宇和島運輸フェリー:1等の運賃(燃油調整金含む)
- ・九四オレンジフェリー:2等の運賃(燃油調整金含む)
- ・フェリー積載車:普通自動車(5メートル未満)1台分の金額を上限とする。

②前泊に係る宿泊費 2名分

- ・実費額 ※上限 24,000円(1人あたり上限12,000円)

◆広報支援

えひめ・おおいた交流事業実行委員会並びに参加自治体のホームページ、広報誌などで広報を行います。



9. 水道の使用について

- ◆排水の都合により、会場内に給排水設備は設置しません。水道を使用される方は、会場外の指定水道施設を使用してください。



水道施設

10. 火器類の使用について

- ◆ガス・油などの**火器類を使用する場合、消火器の常設が必須です。**
- ◆当日はびっくり市オープン前に消防署の立入検査があります。安全管理を徹底してください。



11. 保健所への届出について

- ◆食品販売等の臨時出店報告書は事務局が一括して提出します。
- ◆**鮮魚・生肉など非加熱食品の取り扱いには特に注意してください。**
※保健所の指導により、出店品の取り下げをお願いする場合があります。
- ◆未開封の酒類を販売する場合は、税務署への許可申請が必要です。
各自で申請してください。



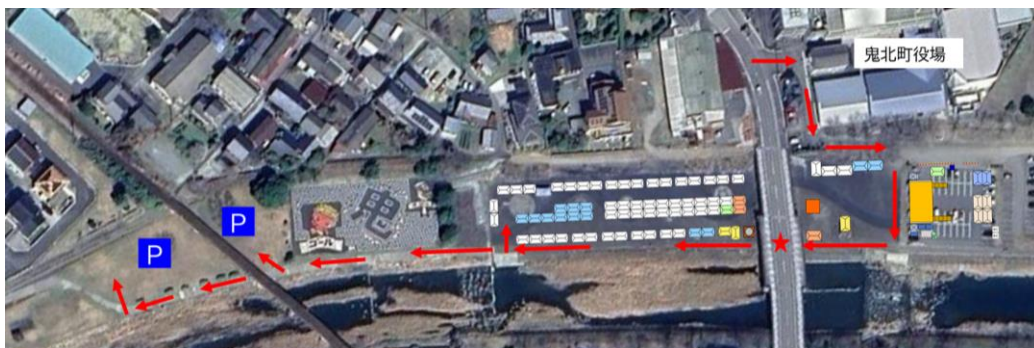
※許可証がない場合は出店できません。申請の詳細は、別添資料を参照してください。

12. 搬入・搬出について

- ◆**搬入時間: 5:30～8:15(時間厳守)**
※8:15以降は車両通行不可
- ◆**搬出時間: 15:00以降(時間厳守)**
※当日、係員が搬出の案内をいたします。
※商品が完売しても帰らず、テント撤収作業にご協力ください。
- ◆会場の出入り口は共通です。
- ◆屋根高2.8m以上の車両は橋の下は通行できません。
- ◆荷物搬入、車両の移動は、速やかに行ってください。
- ◆出店者専用駐車場を利用してください。
- ◆車両移動は係員の指示に従ってください。



※橋の下走行注意！



13. 販売について

- ◆販売開始はもちまき開始後9:30からです。【厳守】
※違反した場合、翌年度の出店をお断りします。
- ◆食品・飲料・特産品などの販売にあたっては、開催日の14時30分までに売上金額を「でちこんか2026実行委員会事務局」へ報告してください。



14. 駐車場及び車両通行許可証について

- ◆別途送付する駐車場位置図に従って駐車してください。
- ◆許可証の種類により駐車場所が異なります。
- ◆来場者の迷惑にならないよう、必ず指定場所に駐車してください。
- ◆会場入場時は、「出店業者通行・駐車許可証」または「出店業者通行許可証」をフロントガラス付近に掲示してください。許可証のない車両は通行できません。
※許可証は出店決定後に送付します。



15. その他

- ◆ごみの減量化にご協力ください。出店時の空き箱などのごみや提供した商品の使用済み容器も各自で必ず回収し持ち帰りください。
※過去にごみ放置があった業者は出店をお断りしています。
- ◆会場施設、備品等を損傷しないよう注意してください。損傷があれば、損害賠償の対象となります。特に会場敷地は、熱に弱いいため、直接過熱しないよう保護対策（ブロック等）を必ず行ってください。
- ◆商品、備品、現金等は出店者の責任において管理してください。
- ◆指定水道施設に油を流さないよう注意してください。
- ◆指定場所以外で喫煙しないよう注意してください。
- ◆荒天等の事由によるイベントの実施判断は、後日、個別にご案内いたします。
※イベント中止に伴う損失について、でちこんか2026実行委員会及びえひめ・おおいた交流事業実行委員会は一切責任を負いません。
- ◆上記の注意事項を守れない場合、イベント開催中であっても出店の中止を指示する場合があります。また、主催者の指示に従わない業者については、次回以降の出店を一切許可しません。

宿泊施設情報

- ◆会場のレイアウトは、出店数及び内容を勘案した上で、決定します。
- ◆出店者の昼食はご用意しておりません。
- ◆鬼北町内の宿泊施設に限りがあります。満室などの理由により町内での確保が難しい場合は、近隣市町の宿泊施設を検討してください。



16. 問合わせ先

えひめ・おおいた交流事業実行委員会
観光交流部会 事務局(大分市商工労働観光部
観光課内)
大分県大分市荷揚町2番31号
電話: 097-537-7043
E-mail: kanko2@city.oita.oita.jp

でちこんか2026実行委員会事務局
(鬼北町役場 企画振興課内)
愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1
電話: 0895-45-1111
E-mail:
k.tanioka@town.ehime-kihoku.lg.jp

◆愛媛県(4市5町)



◆大分県(8市1町)

